

発注者  
8,000万円  
電気工事



A社：下請4,000万円以上のため特定許可（指定建設業は専任技術者は有資格者）

B社：下請4,000万円以上だが元請ではないため一般許可

C社：下請4,000万円未満のため一般許可

D社：下請4,000万円未満のため一般許可

E社：請負500万円以上のため一般許可

F社：軽微な工事となり建設業許可不要

G社：材料支給を含めて500万円以上のため一般許可